**仲良し夫婦移住定住促進事業費補助金提出書類一覧**

１　必須書類

申請書（第１号様式）　申請者は、契約者に限られます。

新築住宅レポート（第２号様式）

契約書の写し（変更契約をしている場合は、変更契約書も含みます。）

　　　必要な情報　契約者署名欄　最終の契約額がわかる箇所

新築住宅の所在地がわかる箇所

契約日がわかる箇所（新築建売住宅や新築分譲マンションを購入した場合に限ります。）

各階平面図（間取図）

　　　必要箇所　キッチン　お風呂場　　トイレ

検査済証の写し　新築建売住宅や新築分譲マンションを購入した場合、建物完成日（検査済証の発行日）から１年以内に契約している必要があります。

２　直前の住所が藤枝市内であった申請者のみ必要となる書類

藤枝市税（市民税のみ）に滞納がないことがわかる書類（次のうちいずれか）

完納証明書非課税証明書滞納がない旨の誓約書

３　移転事業（直前の住所が藤枝市外の申請者のみ対象）を申請する場合にのみ必要となる書類

　⑴　引越業者を利用した場合

見積書の写し

領収書の写し（代金を支払ったことがわかるものの写し）

　⑵　レンタカーを利用した場合

　領収書の写し（代金を支払ったことがわかるものの写し。領収書のみで必要な情報が確認できないときは、利用明細等も追加で添付してください。）

　　　必要な情報　支払額利用者（支払者）名　利用日時　店舗名

４　その他必要な書類

建物登記簿謄本　（仲良し夫婦以外の方の持ち分を含む場合に限ります。）

**※**　上記の書類以外にも、世帯状況等に応じて追加で書類の提出をお願いすることがあります。あらかじめ御了承ください。